

平成 3 1 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 3 1 年 2 月 2 1 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成31年2月21日（木曜日）
午前10時10分 開会 午前10時57分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	齊 藤 秀 雄 議員	副議長	村 田 富士子 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	西 川 政 晴 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
8 番	富 澤 啓 二 議員	9 番	猪 原 陽 輔 議員
10 番	待 鳥 美 光 議員	11 番	吉 田 けさみ 議員
12 番	赤 松 祐 造 議員	13 番	安 保 友 博 議員
15 番	小 嶋 智 子 議員	16 番	金 井 伸 夫 議員
18 番	齊 藤 克 己 議員		

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
市民環境部長	中 蔦 裕 猛	秘書広報課長	松 戸 克 彦
総務人権課長	寄 口 昌 宏	市民活動推進 課 長	長 坂 裕 一
資源リサイクル 課 長	福 島 達 也	市民活動推進 課 長 補 佐	中 川 大

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書の締結について

吹上コミュニティセンター及び城山地域センターの今後について

その他

午前10時10分 開会

○齊藤秀雄議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 先ほどの本会議に続いて、全員協議会を開催いただき、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。

本日は2件御説明をさせていただきます。

1点目は、昨年8月に朝霞市と基本合意書を締結したごみ処理の広域化について、協議会の設置に関する覚書を朝霞市と締結しましたので、その概要を御説明させていただきます。

2点目は、今議会に提出されている城山地域センター存続に関する陳情に関連して、吹上コミュニティセンター及び城山地域センターの今後について、御説明をさせていただきます。

私から若干補足をさせていただきますと、今回、城山地域センター存続に関する陳情ということで、3つの存続に関する要望がございます。

1点目が、親同士の交流の場として活用したい。2点目が親子にとって安全な場所ということで、子供を連れて集いやすい場所であること。3点目が子供が勉強したり遊ぶ場所として重要であるということですが、今後、公共施設全体の再編をしていかなければならない中で、今後、この施設については、例えば学校施設等を活用する形で、この3つのニーズは満たすことができますので、そのあたりも配慮をいただきながら、陳情を受け止めていただければ大変ありがたいと存じます。個別の地域センター等の公共施設の存続等については、全体のトータルの中で、なるべく機能を維持しながら、財政的にも折り合いをつけていくという厳しく難しい判断をしていかなければいけない状況の中で、議員の皆様にも知恵を出していただき、私どもも汗をかきながら、持続可能な財政という中で、何とかやっていくために、これについては工夫をしながら、何とかするということが原則だと思っていますので、御理解をお願い申し上げる次第であります。

それでは、担当部長から御説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 休憩します。（午前10時14分 休憩）

再開します。（午前10時15分 再開）

本日の案件は、朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書の締結について、吹上コミュニティセンター及び城山地域センターの今後についてです。

初めに、朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書の締結について説明を願います。

中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 おはようございます。

それでは、2つの案件について、順次、御説明をさせていただきます。

まず初めに、朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書の締結についてでございますが、昨年の8月に、朝霞市と締結いたしましたごみ広域処理に関する基本合意書に基づきまして、広域化の枠組みを具体的に検討するため、平成31年度より協議会を設置してまいります。

今回、協議会の設置に関する内容につきまして、2月20日付けで、朝霞市と覚書を締結しました。その概要について、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 福島資源リサイクル課長。

○福島資源リサイクル課長 それでは、私からお手元のカラー刷りの資料について御説明いたします。

まず、表が朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書の締結について、裏側が昨日付で覚書を取り交わした内容になります。

最初に、表側の第1回協議会までのプロセスという箇所の御説明をさせていただきます。

平成30年8月21日に朝霞市・和光市ごみ処理広域に関する基本合意書が取り交わされました。その中で、平成31年度の4月に協議会を立ち上げるという文言が記載されています。これは4月までの流れを記載したものになります。

平成30年10月1日にプロジェクトチームが設置され、その後の調整会議を経て、平成31年2月に覚書が締結されました。この協議会の規約施行が平成31年4月1日からという流れになっていきますが、第1回協議会が平成31年4月に予定されています。

順番が前後して申し訳ないのですが、協議会の内容は何なのかと申しますと、3の協議会規約の主な規定事項をごらんいただきたいと思います。協議会の所掌事務が第3条に規定されています。ごみの共同処理に関すること、2番目に事業の実施主体に関すること、3番目に事業の経費の負担割合に関すること、4番目に事業に係る調査及び検討に関することを協議会の中で決定してまいります。

その下の第4条の組織ですが、朝霞市長及び和光市長、朝霞市副市長及び和光市副市長の4名が協議会のメンバーになります。

その下の第7条の協議会を開催するにあたっての調整会議のメンバーが、朝霞市副市長及び和光市副市長、朝霞市市長公室長及び和光市企画部長、朝霞市市民環境部長及び和光市市民環境部長で、協議会に付すべき事案について協議、調整してまいります。

第8条を割愛して、第9条で経費の負担で、協議会の運営費用は和光市が負担します。これは朝霞市から職員が2名和光市に派遣されて、和光市役所内に協議会の事務局が設置されますので、事務用品とかパソコンなどは全て和光市の負担において支出することになっています。これから、基本構想業務などを発注するのですが、計画策定等に要した費用については、両市が均等割合で、まず和光市が負担して、その後に朝霞市のほうから負担金として歳入が入ってくるという仕組みになっています。

第8条の事務局ですが、和光市ごみ処理広域化プロジェクトチームで協議会の事務局を行っていきます。そして、朝霞市から和光市へ職員の研修派遣を行っていただくという流れになっております。

次に、左側の組織体制、協議会事務局について御説明をさせていただきます。和光市の中にプロジェクトチームがあつて、資源リサイクル課長が兼務でプロジェクトチームリーダーを務めます。朝霞市から管理職員が1名サブリーダーとして入って、和光市と朝霞市から1名選任担当が入って、4名体制で協議会事務局を編成してまいります。

朝霞市からは研修派遣という形になりますので、人件費に関してはそれぞれの市で負担していくという形になります。

○齊藤秀雄議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

西川議員。

○西川政晴議員 研修派遣ですが、それぞれの市で派遣をするという表現に受け取りましたが、統一した研修内容を取るのか、ある程度プロジェクトチームで、研修の内容を検討した結果、両市で調整しながら行っていくのか。そうでないと、研修の意味が出てこないと思いますので、お聞きします。

○齊藤秀雄議長 大島副市長。

○大島副市長 この研修派遣というのは手続上の名前で、お互いに職員を出し合つて事務を進めていくということで、基本的に、その事務費については和光市で負担するけれども、人件費については折半ですと。折半するやり方として、相互派遣とか派遣の方法はいろんな呼び方がありますが、研修派遣という形にすれば、朝霞市が職員の人件費を出せるという事務手続上の取り扱いで研修派遣という名前を使わせていただいています。派遣で何かを研修するという目的はございません。

○齊藤秀雄議長 安保議員。

○安保友博議員 1点だけですが、和光市と朝霞市の人口比があると思いますが、協議会の段階からの人口按分は考慮されていたのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 福島資源リサイクル課長。

○福島資源リサイクル課長 協議会の中で決めることは、清掃センターの建設に向けた準備の段階になりますので、事業主体と言つて、2市による組合なのか、一部事務組合の編入になるかはまだ決まっておりませんが、事業主体が決まってから、その先は人口割とかごみ量で割つたりですが、基本的な業務を出すにあたっては、均等でお金を出しあつて、構想とか準備段階を進めていくという流れになっております。

○齊藤秀雄議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 協議会がこれから設置されて、それぞれの構成市でいろいろ協議していくことになってますが、計画策定、これはいつ頃からいつ頃までということも未定なんですか。一

定程度、和光市としていつというのはあるのでしょうか。平成31年度でできるということではないですね。その辺の流れも含めて示していただければと思います。

○齊藤秀雄議長 福島資源リサイクル課長。

○福島資源リサイクル課長 平成31年度に基本構想という大まかなことを決めるのですが、それには施設規模とか、建設期間とか、跡地利用の問題とか、そういったものを盛り込んで決めていくのですが、朝霞市とは平成40年に完成という目標で話を進めていますので、計画策定をした後、都市計画等の手続を踏まえて、平成35年頃に事業者を決定して、そこから4年ないし5年かけて、清掃センターの建設という流れを考えています。

○齊藤秀雄議長 中葛市民環境部長。

○中葛市民環境部長 補足で御説明をさせていただきます。

来年度の4月から協議会がスタートして、地方自治法上の法定協議会ではなく、任意協議会になります。その中で広域行政のあり方をしっかり議論していくと。

その中で、目標は平成32年9月になりますが、広域のあり方、それが一部事務組合になるのか、広域連合になるのか、事務委託になるのかをその協議会で詰めますが、広域のあり方ができあがります。それができると広域化の基本方針や施設の基本構想ということで、次々と新しい計画の策定があります。

先ほど、課長から御説明がありましたが、工事期間について平成40年度の供用開始を目指すという粗々のスケジュールになっております。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 6)で第1回協議会でプロポーザルの実施とあるが、こういった点も検討するということですね。この時にプロポーザルを実施するのではないという解釈でよろしいですか。

○齊藤秀雄議長 福島資源リサイクル課長。

○福島資源リサイクル課長 プロポーザルを5月に入ってすぐに実施します。その前段でプロポーザルを実施するという決定をこの協議会の中で決めていくということでございます。

○齊藤秀雄議長 中葛市民環境部長。

○中葛市民環境部長 補足で御説明をさせていただきます。

今回のプロポーザルは先ほど申し上げた基本構想を作るプロポーザルということでございます。

○齊藤秀雄議長 村田議員。

○村田富士子議員 1点だけ確認したいのですが、和光市役所内に事務局を置き、資源リサイクル課長がリーダーとなるということで、清掃センターのほうの資源リサイクル課の業務に支障がないのか。また、課長がどのように行き来するのか。その辺の負担・時間がかかると思いますが、その辺どのようにされるのかお聞きします。

○齊藤秀雄議長 中葛市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 昨年10月にプロジェクトチームができたことによりまして、廃棄物行政の部分を本庁舎に引き上げて、清掃センターの施設を維持管理する組織だけ残している状況です。4月から協議会ができて、プロジェクトチームに朝霞市が入るということで、市役所の本庁舎は和光市のごみ処理行政の部分と、プロジェクトチームの2本立てで動かすという形になります。清掃センターについては施設の維持管理を行っていただくということで、課長には二足のわらじを履いていただくことになります。

○齊藤秀雄議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 まだ、第1回協議会が始まっていない状況ですが、市民もこのごみ処理の問題には相当興味を持っていると思います。その辺は協議会が始まってから周知をしていくのか。どのようなタイミングで周知をしていくのか。

○齊藤秀雄議長 福島資源リサイクル課長。

○福島資源リサイクル課長 和光市では廃棄物減量推進協議会を平成31年度に並行して実施していくのですが、その審議会を年4回から5回行う予定です。もちろん市民から一般公募の方も募集しますし、説明会等も開催していきたいと思います。

○齊藤秀雄議長 金井議員。

○金井伸夫議員 基本構想を作るためのプロポーザルを作るというお話でしたが、いろんな広範囲な分野にわたると思います。専門で得意な業者が何社かあるので、プロポーザルして優秀な業者を選定していくということになるのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 福島資源リサイクル課長。

○福島資源リサイクル課長 おっしゃるとおりです。

○齊藤秀雄議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

質疑がありませんので、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前10時33分 休憩）

再開します。（午前10時34分 再開）

次に、吹上コミュニティセンター及び城山地域センターの今後について、説明願います。

中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 続きまして吹上コミュニティセンター及び城山地域センターの今後についてでございますが、現在、借地に所在する2館につきまして、将来的な当該地区のまちづくりの観点から、機能を集約した新コミュニティ施設の整備を検討しているところでございます。

これまでの経緯及び計画の概要について、担当課長から、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 新コミュニティ施設整備計画についてお手元の資料に従い、1経緯について、(1)から順次説明いたします。

吹上コミュニティセンターの敷地については、平成33年3月31日に借地の契約期限となるため、地権者と交渉してまいりましたが、協議が整わず、現在の所在地での運営が困難となっています。

また、施設についても約37年が経過し、大規模改修の必要性も生じてきています。

次に、城山地域センターの敷地については、平成31年度から有償化となりました。新たに負担する賃借料は、現在のセンターに係る維持管理コストを上回ってしまうものとなっています。

次に、既存2館がこのような状況にある中で、区画整理事業地内の保留地の取得が検討できる機会を得るところとなりました。ここで、3者の位置関係を御確認いただきますので、裏面の位置図をごらんください。

吹上コミセン、城山地センの他、新センター建設予定地として記載したところを候補地としています。また、県道練馬一川口線沿いの大型商業施設建設予定地と記載したところにはスーパーの出店が予定されています。補足いたしますと、大型商業予定地は旧ディスカウントストアがあるあたり、候補地はその隣のガソリンスタンドの裏あたりとなります。候補地については、既存2館の集約が検討でき、大型商業施設にも近い好立地にあると考えております。

表面に戻り、1(4)から説明を続けます。

以上のことから、既存2館の集約化は、喫緊の共通課題である借地の解消が図れるだけでなく、複合化、多機能化による保有総量の抑制により、将来の維持管理コストをトータル的に削減していく効率的な運営も期待できるため、和光市が公共施設のあり方として掲げる公共施設マネジメント実行計画の趣旨に合ったものと考えています。

次に、2計画についてです。

1で説明した経緯を経て、区画整理事業地内の保留地を公有地化し、新しくコミュニティ施設を整備する計画です。なお、新施設の利用が開始できるまでは、既存2館の利用を確保していきます。

次に、3今後について、地権者との交渉の状況を見極めてからとなりますが、今後については、土地を取得し、平成32年中の竣工を目指し、新施設の設計プランの策定を進めてまいります。設計プランの策定にあたっては、2館の管理協力委員会から選出されたメンバーで構成される検討委員会を設置し、設計者を交えたワークショップ形式により検討してまいります。

なお、管理協力委員会とは、協働委託により各施設の管理運営を行う地域住民や利用者で構成される団体であることを補足いたします。

以上で、市民活動推進課からの説明を終わります。

○齊藤秀雄議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

吉田武司議員。

○吉田武司議員 2点ありますが、(1)で運営が困難とありますが、引き続き運営ができな

ということなのか、はっきりしていただきたいと思います。

また（４）の複合化、多機能化について、どのようなことを想定しているのか伺います。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 （１）の吹上コミセンについては現在方向性を示しながら、地権者と交渉中でございます。経緯を見極めた上でということで御理解いただければと思います。

また、複合化、多機能化ということでございますが、地域要望で総会、発表会などで、場所があまりないというお話を聞いておりますので、それに使えるような多目的ホールを、複合化によってスケールメリットも出ますので、バージョンを上げて、舞台を作ったり音響を作ったりということを考えています。

○齊藤秀雄議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点確認させていただきますが、吹上コミュニティセンターで住民票等の書類を取れるという機能は残してもらえるのか。新施設でサービスの機能が低下することは考えられるのか。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 出張所については引き続き新施設に継続する予定であります。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今後についてで、検討委員会を設置とありますが、2館の管理協力委員会が主体で7割くらいでしょうが、残りの3割はそれ以外の地域の人を入れてあげないと。いろいろな意見を取り入れたほうがいいと思います。既成の利用プラスアルファの意見もあると思います。いかがでしょうか。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 いただいた御意見を踏まえて、検討していきたいと思います。

○齊藤秀雄議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 先ほどの市長の御説明の中で、陳情に上がっている親子の場所の確保において、学校施設の活用ができるということがありましたが、具体的には城山がなくなった場合、どのような形で活用していく考えですか。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 まず、城山の管理協力委員会からは利用者の大半が高齢者ということで、アクセスの向上を目的として、敷地内への駐車場の設置、アクセスの利便性を上げてくれというお話も来ております。今後の地域施設のあり方として、幅広い年齢層が集いやすいものにしたいと考えています。子供に特化したものを100%受け入れていくことは困難であるという印象を持っています。

○齊藤秀雄議長 大島副市長。

○大島副市長 冒頭、市長から申し上げたのは城山を存続してほしいという要望なんですけど、基本的に地元から要望されている内容はわかると。ただ、限定して城山地域センターをそのま

ま使うという選択肢もあると。隣接して学校もありますし、学童保育センターもあるので、あの辺一体をどのような利用形態で行っていくのが、地域の要望を達成していくかを検討していきたいということで、全体として検討していきたいということで、具体的に学校のどこをどのように使うかは、これからの検討の中で踏まえてやっていきたいと思っています。今は、このような要望を踏まえて、地域一体でどのような利用形態で行っていくのか検討していくということで、御理解をお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 2点ほど伺います。

この新センターは、駐車場は何台ぐらい置けるのか。

それと、白子小学校の区域がオリンピック道路の向こう側にもあるのですが、向こう側の人がこちらに来るには、どのような経路で来るのか。この地図ではわからないのですが、確認します。

○齊藤秀雄議長 中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 駐車場の施設規模については、これから管理協力委員会に市民の方に入っていて、その中でニーズを把握しますが、現在わかっているのは建蔽率の関係で予定地が600㎡ありますが、目いっぱい取っても6割が敷地面積になりますので、余剰部分については十分駐車場機能は取れるのかなど。何台になるかは協議の中で決定しますが、建蔽容積の関係で余剰部分は発生します。

それから、県道練馬一川口線については、大型商業施設のからみもありますが、遮断された部分の横断機能を何とかしてほしいという話もございます。事前に埼玉県との協議にも入っておりますので、その進捗を見定めてという形になります。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 副市長がこの場にいますので、期待をしますが、北地域センターは駐車場が8台から9台しかなくて、非常に不便なので、20台くらいはとめられるようにしておかないと。若いお母さんたちはほとんど車で来ますからね。その辺よく考えないと、せっかく作ってもスーパーの駐車場を借りるというように想像しますが、いかがでしょうか。

○齊藤秀雄議長 中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 施設の中で確保できる規模は決まっていますが、隣接する大型商業施設と協議をして、ある程度御協力いただけるという回答もいただいております。循環バスをこちらに巡らせるということも計画しております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今、部長がおっしゃったことはぜひ、お願いいたします。

○齊藤秀雄議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 この新コミュニティ施設整備計画が進むということは、吹上コミュニティセンターは契約完了時には原状回復、更地にして戻すということですか。確認いたします。

○齊藤秀雄議長 中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 平成33年3月に契約期間が満了するというので、土地の契約の中に借地権というものは明確にうたっております。

さらに、その契約の中には、市は原状回復して戻すということで、今まさしく借地権と原状回復の話を同時並行しているということです。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 経緯のところで、城山地域センターについては平成31年度から有償化となつていますが、この計画との関係で既存2館の利用を確保するというのですが、すぐに新しいコミュニティ施設ができるわけでもないの、およそ何年くらい城山地域センターを有償化の形で使っていくのか。その辺のめどをお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 吹上の借地権の期限が平成33年3月31日に到来いたしますので、平成32年中には竣工したいと思っておりますので、それまでは利用を継続したいと思っております。

○齊藤秀雄議長 村田議員。

○村田富士子議員 そうすると、新施設になるまでに、吹上コミュニティセンターですが、雨漏りが激しく、じゅうたんがびしょびしょの状況で、まだこれを使うとすると、例えばかびが生えて飛んだり、子供たちが使うところなので、健康上も悪いと思います。維持をするのに手をかけることができるのか。確認させてください。

○齊藤秀雄議長 中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 安全対策などの御指摘の部分については、このような計画があつても、必要最低限の部分については実施しなければいけないという認識です。そのような管理をしていきたいと考えています。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 城山と吹上コミセン一緒にとということで、公共施設マネジメント実行計画の趣旨に合致しているということですが、不確かで申し訳ないですが、城山のほうは白子小学校のときに複合化について見直しを検討するということでしたが、ここにきて急遽城山と吹上一緒に新しくすることになった経緯を確認させていただきたいと思つています。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 城山と吹上については、生活圏域が隣接しているという位置関係がございます。このたび、区画整理で借地の問題が両館とも浮上してきたということと、生活圏域が接しているということ、保留地を得られる可能性も出てまいりましたので、機会を逃がさず検討していきたいということで、今回の整備計画に至っております。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 御説明をいろいろ聞いて、先行きの話で、借地の解消、あるいは公共施設の効率的な配置という趣旨はわかるのですが、生活圏域が接しているということですが、白子三丁

目の水門会から睦会、ずっと広くて、元々城山ができたときには吹上コミセンがあって、地域センターが欲しいと。地主の協力が得られるということで、相当広い地域で、かつ、坂を上り下りするという地理的・地形的な状況もあって、設置していただいたと記憶しています。地理的・地形的な状況も検討していただいたということでしょうか。生活圏域が接しているというのは、自治会で言えば四晴会、藤の木会、睦会と接していることは理解をしていますが、その辺についても検討してきたということでしょうか。確認をお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 長坂市民活動推進課長。

○長坂市民活動推進課長 こういった区画整理で生み出された利便性の高い土地に、中間地点で配置が検討できることを一番重視いたしました。先ほども御説明しましたが、城山センターでは、利用者が高齢化しているため駐車場の設置要望が非常に多いんです。現在の城山に駐車場を設置していくことは非常に難しいので、アクセスの利便性も考え、今回の計画に至っております。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 駐車場の整備はひとつの要望かなという気もしますが、できて10年という短い中で見直しをするということで、市としても投資効率はどうなのか。十分検討されているとは思いますが、その辺も検討して一緒に複合化していくということが、吹上のほうは買収等も厳しいということで、これは借地の切りかえの時に絶えずそのような説明をいただいて、何とか地権者の協力を得ながら延長してここまで来れたということは十分理解をいたしますが、城山地域センターのほうも買収とか、そういったことについては、相手の地権者もいることなので、こちらだけではなかなかいかんともし難いところもあると思いますが、やはり厳しいということでしょうか。

○齊藤秀雄議長 大島副市長。

○大島副市長 先ほどの御質問にもありましたが、城山地域センターについては建設してまだ10年たっていないということで、建物としては十分利用できます。冒頭、待鳥議員にも答弁したとおり、その建物を無くしてしまうということではなくて、存続するというのも一つの検討の中に入っています。地域の人にここを利用してもらうことも検討の中に入っています。学校とか隣接する学童保育とかとの一体の中で、地域でどういう活用をしていくことが効率的なのかということ踏まえるひとつの材料としております。これをもう無くしてしまうということではなくて、検討の中でどういう取り扱いをしていくのか、今後決定していきたいと思っています。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 繰り返しの質問になって大変恐縮でしたが、副市長からも御説明をいただき、相手のある話、地域の話、あの辺一体での学校・学童クラブも含めての検討ということで、十分わかりました。

○齊藤秀雄議長 西川議員。

○西川政晴議員 区画整理の中に、調整池を作って、その上を公園・広場にするという使い方があったと思いますが、これと隣接しているかどうか。それとも、大型商業施設の裏側になってしまうのか。確認させていただきます。

○齊藤秀雄議長 中蔦市民環境部長。

○中蔦市民環境部長 隣接はしておりません。位置関係で言うと、スーパーの裏側に公園があるのですが、そちらとの調整池の取り合いということになります。

○齊藤秀雄議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上にて、質疑を終結します。

休憩します。（午前10時55分 休憩）

再開します。（午前10時56分 再開）

その他、各議員からございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議はこれにて終了します。

記録につきましては、正副議長に、一任願います。

全員協議会を閉会します

午前10時57分 閉会

議 長 齊 藤 秀 雄

副 議 長 村 田 富 士 子